

1980年4月13日

SSKO No. 30

総会議案集

東腎協

東京都腎臓病患者連絡協議会
 事務局 東京都新宿区
 〒161 電話
 郵便振替口座
 加入者名 東腎協

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便物認可
 SSKO通巻第四百五十一号(毎週)月曜日・金曜日発行
 昭和五十五年四月十一日発行



元・中國三十日

第八回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第八回総会を障害者福祉会館において開催します。会員、家族の皆さん、お誘いのうえご参加下さい。

記

一、日時 昭和五十五年四月十三日(日)
午前十一時……第八回総会
記念講演(午後二時より)

「透析患者の自己管理」

講師・丸茂文昭先生(北里大学
医学部助教)

一、会場

東京都障害者福祉会館
〒108 港区芝5-18-2

☎03(四五五)六三二一〜三

※総会は午前十一時から行なわれますので、参加者には弁当を用意します。

△交通 通V山手線田町駅下車か都営地下鉄

1・6号線三田駅下車

△駐車場V会館前に無料駐車場の設備があります。

会場への案内図



東腎協第八回総会次第

開会あいさつ

議長団選出

会長あいさつ

ご来賓のあいさつ

△報告事項V

活動報告、決算報告、

監査報告

△審議事項の提案、討論V

活動方針案、予算案、

新役員選出

閉会のあいさつ

総会終了後、記念講演

昭和五十四年度活動報告

一、はじめに

昨年三月の第七回総会で、私たちは昭和五十四年度の活動方針を「医療供給体制の整備」「医療費、生活保障に関する要望」「東腎協の組織運営上の問題」等の方針を決めました。

私たちは、この方針に基づき運動を進めてきました。しかし、経済低成長時代に入り都の財政危機が叫ばれ、また都知事交替もあり、昭和五十四年度の予算案では骨格予算ということで新規事業はすべて見送られ、都の単独福祉関係事業費は四月・七月分のみ計上となりました。さらに、六月の補正予算でも新規事業は一切認められず、単独アツプもない予算となりました。そして十月の都議会では特別区の国民健康保険料の改正をし、医療費の上昇を都民負担とする「医療費

対応方式」に切り替え大幅な値上げを決める等受益者負担を強く打ち出し、これまでの福祉施策さえ後退してきました。このような状況の中で私たちは次のような活動をしてきました。

二、主な活動と成果

(1) 昭和五十五年予算要求について

機関誌第27号でお知らせしましたように「医療供給体制の整備」、及び「医療費、生活保障」に関する九項目の要請事項を提出し、七月二十六日民生局、八月二日衛生局、住宅局、経済労働局に対して東難連と、都当局の合同話し合いを皮切りに要請活動を行いました。

今年には都知事が変わったこともあり、また財政再建の初年度のため、新規事業は一切認めないとの事情の中で「心身障害

者福祉手当の増額（十月から七、〇〇〇円七、五〇〇円）、都立大久保病院の腎医療等強化（十月一日予定のセンター開設に伴ない独立病棟に二十九床増やす）、「腎提供者への費用助成」等が原局要求され前向きな姿勢が示されました。

しかし、去る一月二十一日の知事査定内示では「腎提供者への費用助成」は見送られることになりましたので、一月二十四日に各方面（都知事室、衛生局、各政党など）に復活要請を行いました。各新規事業は一切認めないとの方針を示されました。

従って、昭和五十五年度以降も引き続き要請を続けていく必要を痛感します。

(2) 給水制限下の透析用水確保について

一昨年に引き続き、昨年は利根川水系の水不足のため、自然流量が平年度の四分の一程度まで落ち込むとの情報がありましたので、三月二十九日から、東京都水道局に「透析用水の確保について」要請を行ないました。

また、四月には各病院の必要水量、受

水槽の有・無の調査を行ない、六月八日に水道局に提出し、透析用水の確保を要請しました。

(3) 腎臓病の知識普及、啓蒙について

会員の体験談、会活動の状況などを内容とした機関誌「東腎協」は年四回の定期に発刊しました。そして昨年から引続き都立大久保病院腎不全センター、井上篤先生のご好意により、「患者のための腎臓学」を掲載してきました。

昨年で四回目になる東難連主催の「腎臓病の医療相談会」は、東腎協の実務担当により一昨年と同じく中野サンブラザの研修室で開催しました。当日は台風の余波で風雨の激しい日でありましたが、四十八名の申込者の内三十三人の患者・家族が相談を受けられました。

当日の医療スタッフは、北里大学医学部丸茂文昭助教授、同大久保充人助教授、あけぼの病院南郷英明院長、同東芝林透析部長、同増岡享栄養科長、東京都医療社会事業協会の(MSW十二名)方々と東腎協の役員八名が参加しました。

今回は、医師への相談と共に栄養指導

をも行なわれ好評に終ることができました。

(4) 全国患者・家族集會実行委員会の「健康保険法の改正」に関する国会請願について

昭和五十三年四月七日社会保険審議会および、社会保障審議会に健康保険の本人、家族の初診時一、〇〇〇円、入院時一日一、〇〇〇円、薬剤費二分の一負担(但し一カ月最高二〇、〇〇〇円)などの改正案が諮問され、その後の議会で廃案、または継続審議となってきましたが、厚生省当局では第八十七通常国会に提出されることになりましたので、全国患者・家族集會実行委員会でも「健康保険法の改正」反対の署名を行なうことになりました。

私たち東腎協でもこの運動に参加し、会員皆様のご協力により、署名数七、七八一名、募金額一〇六、八四三円(内東難連に六四、五〇〇円納入)の成果をあげ、五月十日と三十一日の二次にわたりその署名を持って国会内各党に請願、要

請を行い当日東腎協からは三名が参加しました。

同法案は、六月七日衆議院社会労働委員会で趣旨説明が行われたあと、二議員から質問を受けましたが、それ以上の審議はできず廃案となりました。その後、厚生大臣は国会閉会後、同法案を再び次の国会に提出すると述べており、現に第九十一通常国会にも提出されており、引き続き運動を強めていくことが必要であると思われれます。

(5) 腎提供者拡大運動について

昭和五十二年六月より発足した腎提供者登録制度は、その後、提供者が伸びなやみ昭和五十四年度当初では四、五〇二名を数えるのみであり、五月二十日広島市で開かれた全腎協第九回総会で取りあげられ、五十四年度のスローガンに「腎臓提供者登録者を一万人確保しよう」との呼びかけを行いました。

東腎協は、八月十二日、十四日の両日、池袋駅前で「腎提供者登録カード」およびチラシの配布を行いました。その模様は、NHKおよびTBSテレビで放映さ

れました。

また五十五年一月三十一日には、目白駅前でも全腎協の街頭配布に協力、東腎協から五名が参加しました。その時の状況は二月四日、NHKのニュースセンター9時で放映され多くの反響を呼びました。これらの活動の結果、一月末日までに東京で四七五名の登録者を得ることができました。

腎移植手術の医療費については、昨年二月より健康保険が適用され、昨年四月からは更生医療が適用されることになり更に、昨年十二月の第九十特別国会で腎移植法が制定されました。

しかし、移植希望者がいるかぎり腎提供登録者拡大のための啓蒙活動は、今後一増の努力が必要でです。

(6) 組織の拡大、強化について

活動方針の重点項目であった「第八回総会までに会員数を一、八〇〇名とする」は、役員による病院・患者会訪問等の結果、昨年度末五十であった患者会が五十六となり、会員数も一、四六七人から一、七三七人となりました。これはひとえに

各患者会役員の努力の結果であります。

また、全腎協の国会請願署名、募金は共に昨年を上廻り、署名数二〇、五九〇名、募金額一、三七七、一四九円となりました。募金については五六三、〇五〇円を全腎協へ納入しました。

二月五日に行われた全腎協の国会請願行動には、東腎協から役員十名、会員十三名の計二十三名が参加しました。

(7) 他団体との連携について

当会が加盟している東京難病団体連絡協議会では、平沢常任幹事が昨年に引き続き会長を務め、都予算に関する都庁各局および都議会各党への陳情、要請などとその中心になって活動してきました。

また、全腎協第九回総会(広島)十七名、全腎協第六回関東ブロック会議(川口)二名、全国難病団体連絡協議会第五回総会五名、全国患者団体連絡協議会第五回定期大会三名などにも積極的に参加協力しました。

三、今後の課題

このような困難な条件のもとで以上の

ような活動がおこなわれ、ある程度の成果を得られた反面、活動不足であったり、今後の問題を残したのも少なくありませんでした。ここ数年來役員の仕事復帰で、ごく限られた少数の人員によって運動が進められてきましたが、数年前から区や市が独自で「難病手当」や「福祉タクシー」にみられるような障害者の福祉対策を実施し、加えて「福祉手当」や「自動車教習事業」等も区の取扱となり、地域的な組織化と活動が必要になってきました。

東腎協の現状では、区・市に対する運動に着手するには、現在活動できる少数の役員ではとてもおぼつかず、活動家の養成が急務となっています。

東腎協は、患者一人ひとりのためであるのです。会員のみなさんの積極的な運動参加を希望すると共に、息のながい運動を続け、よりよい医療と福祉の拡充のために、手を組んで今後とも頑張ります。

昭和五十四年度活動記録

△昭和54年▽

- | | | | | | |
|------|--|------|---|------|--|
| 3・1 | 全腎協機関誌634号送 | 3・31 | 全腎協第24回幹事会に出席(宝生) | 5・1 | 全腎協機関誌636号送 |
| 3・4 | 昭和53年の会計監査を実施する | 4・1 | 生、泉山、平沢 | 5・6 | 全腎協運営委員会(宝生) |
| 3・6 | 東腎協機関誌625号送 | 4・1 | 東腎協機関誌626編集(加藤) | 5・8 | 都衛生局特殊疾病対策課、民生局、都職労(宝生) |
| 3・10 | 東難連運営委員会に出席(平沢) | 4・8 | 東腎協機関誌626校正(加藤) | 5・10 | 全国患者・家族会実行委員会
の健保改正反対の国会請願参加
(宝生、石川、他一名) |
| 3・10 | 全腎協第74回運営委員会に出席
(宝生、平沢、小林) | 4・10 | 厚生年金病院、飯田橋タリニッ
タ訪問(宝生) | 5・20 | 全腎協第9回総会(広島中国新
聞ホールに於いて)役員、会員
17名参加 |
| 3・18 | 東腎協第10回常任幹事会 | 4・11 | 全腎協厚生省予算要求に参加
(石川) | 5・25 | 全腎協「福祉制度のしかり」発
送 |
| 3・25 | 東腎協第7回総会 | 4・8 | 全難連第5回総会に出席(宝生) | 5・26 | 東難連運営委員会(泉山) |
| 3・29 | 都知事室、衛生局特殊疾病対策
課、衛生局業務課、労働経済局
経済課に總會の御礼と挨拶 | 4・12 | 加藤、小林、高橋、木村、石川
日伸ビルタリニッタ、両国タリ
ニッタ訪問(宝生) | 5・27 | 調布病院腎友会へ腎移植説明会
(宝生) |
| 3・29 | 水道局営業部管理課に漏水対策
について(宝生) | 4・15 | あけぼの病院竣工式出席(宝生
一ノ清) | 5・31 | 都立豊島病院訪問患者会の結成
を依頼(宝生) |
| 3・29 | 都議会自民党、社会党、共産党
に挨拶(宝生) | 4・20 | 東腎協機関誌626、全腎協機関
誌635号送 | 6・8 | 衛生局特殊疾病対策課、民生局
心身障害者福祉部計画課、都水
道局営業部管理課へ要請(宝生
泉山、石川) |
| 3・29 | 「透析患者の自己管理」に関す
るアンケート八八四号送 | 4・22 | 東腎協第11回常任幹事会 | 6・17 | 東腎協第12回幹事会 |
| 3・29 | 扶桑薬品工業KK東京支店に挨拶 | 4・26 | 「緊急時の透析用水確保につい
て」の調査表号送 | 6・23 | 東難連運営委員会(宝生、泉山) |

6・25	東腎協機関誌627編集(加藤)				
6・26	都水道局営業部管理課要請(宝生、石川)				
7・1	全腎協第76回運営委員会(小林)	8・11	東難連医療相談会の件にて、あ	9・28	疾病対策課、医務部救急災害対策室に「災害時に於ける透析について」要請(宝生他4名)
7・3	全腎協機関誌637発送	8・12	腎提供者登録カードの街頭配布	9・29	東腎協機関誌628編集(加藤)
7・10	東難連医療相談会々場確保(一ノ清)	8・14	池袋駅前、TBSにて放映	10・7	今尾病院訪問(宝生)
7・10	三和クリニック(立川市)訪問(宝生)	8・21	腎提供者登録カードの街頭配布 池袋駅前、NHKにて放映	10・12	東難連医療相談会(中野サンブラザ)を実施(宝生他8名)
7・11	都民生局、衛生局、労働経済局、住宅局に予算要請(平沢、石川)	8・26	都総務局災害対策部企画課に災害時の透析について問合せ(宝生)	10・27	東腎協機関誌628校正(加藤)
7・15	障都連代表者会議に出席(宝生)	8・30	東腎協第3回幹事会(出席者34名)	10・28	全腎協運営委員会(小林、平沢)
7・16	東腎協機関誌627発送	9・4	全腎協機関誌638発送	10・28	東腎協第15回常任幹事会
7・19	東京都清瀬園、浅川園を訪問(石川)	9・4	北里大学医学部丸茂教授に東難連医療相談会に出席を依頼す(宝生)	10・28	災害対策委員会を設置
7・20	厚生省保険局国民健康保険課に伊豆伊豆大島への透析施設につき要請(小林)	9・7	株式会社小玉より透析手帳の寄贈を受け各腎友会に発送す(石川)	10・28	東腎協機関誌628発送
7・22	東腎協第13回常任幹事会	9・7	全腎協国会請願用紙を発送	10・29	東腎協機関誌639発送
7・26	都民生局に55年度予算について要請(宝生、平沢、泉山、石川)	9・17	医療相談会に栄養士の出席を手配す。あけぼの病院(一ノ清)	11・1	全腎協機関誌639発送
7・28	全腎協第26回幹事会(宝生、泉山、小林、石川)	9・23	東腎協第14回常任幹事会	11・8	東京都新宿福祉センターに透析患者の職業訓練について要望(宝生)
8・2	都衛生局、労働経済局、住宅局に55年度予算要請(宝生、泉山、	9・27	総務局災害対策部、衛生局特殊	11・11	第1回災害対策委員会を開く
				11・11	東難連機関誌発送
				11・15	調布病院訪問(宝生)
				11・17	社会党都議団に55年度予算に対する要請(宝生、平沢、石川)
				11・20	全腎協第27回幹事会(泉山、平沢、石川)
					静岡県南南町山翠病院訪問(宝

- 11・24 東難連運営委員会(平沢)
- 12・9 全患連定期大会に参加(石川、池井、川下)
- 12・18 衛生局特殊疾病対策課、民生局
心身障害者福祉部、衛生局病院
管理部訪問(宝生、石川)
- 12・22 東難連運営委員会(平沢)
- 12・23 東腎協第17回常任幹事会
- 12・23 全患連「患者白書」のアンケート50部配付
- 12・27 全腎協機関誌版40発送
- 12・27 年賀状四〇〇通発送
- △昭和55年▽
- 1・8 「患者白書」アンケート全腎協へ発送(50部)
- 1・13 全腎協運営委員会(小林、平沢)
- 1・24 都知事室、衛生局、自民、社会
公明、共産、民社、新自々に腎
提供者への費用助成について要
望(宝生、平沢)
- 1・24 第5回自治研究会に出席(宝生、平沢)
- 1・27 東腎協第18回幹事会
- 1・29 東腎協機関誌版29発送
- 1・31 腎提供登録カードの街頭配布
- 2・5 24NHKにて放映(宝生他4名)
全腎協国会請願に参加、役員10
名他14名計24名
- 2・7 都衛生局病院管理課、総務局災
害対策課(宝生)
- 2・9 全難連年金説明会(宝生、小林、
山北)
- 2・9 全腎協関東ブロック会議に出席
(宝生、平沢)
- 2・17 東腎協第19回常任幹事会
- 2・24 東腎協第4回幹事会
- 2・25 東腎協議案書(東腎協版30)編
集(加藤)
- 3・23 東腎協第20回常任幹事会

文 書 発 言 用 紙

氏 名		男・女	年 令	
住 所				
電 話		所属患者会		
<u>意見欄</u>				

意見欄

規約第6条により、総会にたいし文書による発言ができます。
意見欄に総会議案にたいする意見を書いて、4月10日までに、
東腎協事務局まで送って下さい。

昭和54年度決算報告

自 昭和54年3月 1日
至 昭和55年2月29日

項 目	金 額	備 考	
収入の部	前期繰越	1,158,076	
	会費	408,600	年初1,467人 年度末1,732人
	寄附金	556,840	扶桑薬品120,000円 都職労200,000円 全腎協110,000円他
	雑収入	122,324	国立衛生院手数料及預金利息等
	預り金	480,000	55年度会費
	合計	5,971,240	
支出の部	会報費	586,900	年4回機関誌代, 原稿料40,000円
	印刷費	118,544	角3封筒, 帯封, コピー代金等
	通信費	285,218	機関誌発送代, 電話料61,540円 郵便代等
	総会費	284,210	議案書161,900円 昼食代72,000円 謝礼30,000円他
	会議費	106,055	常任幹事会10回, 幹事会2回, 交通費
	旅費交通費	778,280	全腎協総会役員派遣, 役員活動費
	人件費	527,080	事務局アルバイト
	事務所管理費	120,000	月10,000×12ヵ月
	備品費	0	
	事務用品費	37,638	事務用品代
	雑費	18,150	御見舞1件5,000円他
	諸会費	201,620	
	小計	4,878,275	
次期繰越	1,092,965		
合計	5,971,240		

昭和54年度監査報告

私たちは、東京都腎臓病患者連絡協議会の昭和54年度の決算報告書、すなわち現金、金銭出納帳、銀行預金、経費明細書等について監査し、その結果、すべての経理処理手続きは公正、妥当と認められました。

昭和55年3月9日

会計監査 井 田 弘 之 印
 同 高 橋 輝 義 印

昭和54年度特別会計報告表（自S・54.3.1～55.2.15）

1. 収入の部		
1) 前期繰越		2,106,236
51年繰入高	580,000	
52年繰入高	836,922	
53年繰入高	689,314	
2) 54年全腎協国会請願募金		1,377,149
3) 全国患者家族集会実行委員会募金		106,843
合計		3,590,228
2. 支出の部		719,730
東灘連納入	64,500	
健保反対国会請願当日常費	10,380	
国会請願当日日当（23人×2,000円）	46,000	
国会請願通信費	28,560	
募金返戻金	7,240	
全腎協納入分	563,050	
3. 差引次期繰越高		2,870,498
内54年繰入額	(764,262)	
4. 残高明細		
定期預金（巣鴨信用金庫）	623,354	
定期預金（渋谷信用金庫）	1,482,882	
普通預金（富士銀行目白支店）	764,262	
合計		2,870,498

昭和五十五年活動方針（案）

昭和五十四年四月に行なわれた、統一地方選挙で、鈴木新知事が就任しました。

知事が変われば、政策が変わるのは当然としても、敬老乗車証への所得制限の導入をはじめ、各種福祉関係の予算引締的な発言が多くなりつつあります。

また、都財政再建のための「中間答申」にも、受益者負担の強化をかけた、都管住宅使用料、国民健康保険料等の値上げを以って是正をはかれと提言されています。

この波紋は各方面におよび、最終査定においての知事の判断が特に注目されます。

このような状況下ではありますが、衛生局においては、東腎協が永年要請していた、都立大久保病院腎不全センターの二十九床確保、腎提供者への費用助成予算要求等積極的な姿勢が示され、私たちに大きな希望をもたらすものとなりました。

この成果をふまえ、全会員が誠意をもって進んでゆけば、多様な局面は必ず打開されることを信じて、昭和五十五年度の活動方針を次のように定め、その実現のために活動していきます。

(一) 医療供給体制の整備に関する要望

イ、伊豆大島に透析設備を設置してください。

特に、現地には一、七〇〇坪の土地を取得しているので、早急に病院建設をしてほしい。

ロ、豊島病院の透析室を拡充してください。

特に透析患者が伝染病にかかった場合のために、早急に対策をたててほしい。

ハ、すべての都立病院に腎外来専門医の配置を早急に実現してください。

一カ所づつでも確実に配置するよう対策をたててほしい。

ニ、災害時における人工透析治療の設備を確保してください。

特に病院の整備、患者の移送等について格段の留意をしてほしい。

ホ、都立大久保病院の腎不全センターを移植もできる総合腎センターにしてください。

(二) 医療費、生活保障に関する要望

イ、慢性腎炎患者の医療費公費負担をしてください。

身体障害者四級まで医療費公費負担を認めてほしい。

ロ、腎移植提供者への費用を助成してください。

透析療法は延命療法で、完治療法はあくまで腎移植しかないのであるから実現に努力してほしい。

ハ、心身障害者福祉センターの入所基準を改正してほしい。

現実には透析患者が入所できない状況にあるので改善してほしい。

ホ、働ける腎臓病患者の雇用を促進してください。

今までに都職員に採用された実績が全くないので実現してほしい。

(三) 東腎協組織運営上の問題

イ、前年度に引き続き会員の拡大を行ない会員数二、〇〇〇名を目標とします。

ロ、専任役員の増加を計り会の運営を円滑にします。

ハ、幹事会は年二回とし個人会員を対象

に交流会を開きます。

ニ、全腎協各県組織ならびに東難連との連携を強化します。

ホ、東難連主催医療相談会に協力します。

スローガン(案)

一、慢性腎炎の医療費公費負担を

二、伊豆大島に透析設備を

三、腎臓移植手術に伴う保険外負担の解消を

四、患者の負担増につながる健保改

悪に反対しよう

五、働ける腎臓病患者に社会復帰の

道を

六、区・市・町・村に福祉対策の拡充を

七、未加入患者に呼びかけ二、〇〇〇

〇人の東腎協をつくらう

昭和55年度予算(案)

自 昭和55年3月 1日
至 昭和56年2月28日

項 目	金 額	備 考		
収入の部	前期繰越	1,092,965		
	会費	420,000	会員数1,750人×2,400円	
	寄附金	120,000	扶桑薬品	
	雑収入	30,000	預金利息他	
合 計	5,442,965			
支出の部	会報費	600,000	機関誌150,000円×4回	
	印刷費	100,000	幹事会報告, 資料, コピー用紙等	
	通信費	300,000	機関誌発送90,000円, 電話, 電報, 切手代	
	総会費	280,000	議案書160,000円 謝礼30,000円 昼食代55,000円他	
	会議費	120,000	常任幹事会, 幹事会, 個人会員交流会等	
	旅費交通費	800,000	全腎協総会旅費, ブロック会議, 活動費	
	人件費	562,000	事務局アルバイト35,000円×10×12 臨時アルバイト3,000円×2×12 手当35,000円×2	
	事務所管理費	180,000	月当り15,000円	
	事務用品費	45,000	事務用消耗品代	
	雑費	43,965	形慰金, その他	
	小 計	3,030,965		
	部	諸会費	211,200	全腎協210,000円, 身定協6,000円, 東灘連6,000円
		予備費	300,000	
小 計		241,200		
合 計	5,442,965			

特別会計予算(案)

1. 支出の部

通信費	30,000	署名用紙発送費他
旅費交通費	60,000	請願当日参加者日当30人分
雑費	10,000	荷造り材料及封筒等
合 計	100,000	

総 会 宣 言 (案)

この一年は、私たち都民の医療と福祉にとって嵐のような年でした。

昨年4月の知事選挙で、都財政の再建を旗じるしかかぎって登場した新知事は、過去2年間に積み上げた積極的な諸成果を次々に後退させようとしてきました。

革新都政の12年間は、老人医療の無料化をはじめ、身障者難病患者の医療費助成、高校の増設、保育所の増設、公害の防止など多くの積極的な施策を実現してきました。

私たち腎臓病患者にかかわることでいえば、悪性高血圧(腎硬化症)、ネフローゼ症候群の医療費助成、人工透析医療費の助成、身障医療費助成の3級までの拡大、身障者福祉手当の支給、身障者の都営交通機関の無料化、私営バスの割引など私たちの医療とくらしに大きく貢献してきました。

しかし、都営交通の老人バス無料化への所得制限導入を手はじめに、都職員員の削減、都立大塚病院の閉鎖、保育料の引き上げ、高校の増設中止など、新知事は明らかに都民の医療と福祉に攻撃をくわえてきています。

都政財政再建委員会の「中間答申」はこうした新知事の方角を露骨に示したものとといえます。新知事は、都民の強い反撃にあって若干の手直しをしつつも、財政再建のためと称して今後も一層都民のくらしを犠牲とした施策をおしすすめてくることが予想されます。

一方、国も公費負担事業の見直しをはじめとして、福祉切り捨ての方角をますます露骨に強めています。

私たち腎臓病患者 - とりわけ人工腎臓で生命を永らえている透析患者にとって、それだけでなく肉体的、精神的、経済的に不安な毎日が、都政の後退によって一層深刻で不安な生活を強いられることとなります。

私たちは、国や都のこうした医療、福祉切り捨て政策に断固として反対します。

私たちは、国や都が、都民が安心して医療や教育を受けてくらしにいけるよう、各種施策をさらに拡充するよう強く要求します。

そのために私たちは、全会員、患者が多くの都民と固く団結して、都民本位の都政を確立していくよう運動を強めていく決意です。以上宣言します。

1980年4月13日

東京都腎臓病患者連絡協議会
第 8 回 総 会

全腎協国会請願署名・募金集計報告(昭55. 2. 7)

No.	腎友会名	会員数	署名数	募金額
1	飯池	33	184	16,300
2	之田	57	357	16,500
3	エバ	15	208	21,120
4	大大	2		
5	久田	12	55	13,000
6	大北	72	676	72,150
7	畿本	38	523	34,300
8	杏病	16	350	18,200
9	厚生	3		
10	国立	35		
11	幸立	11	180	15,228
12	夕新	11		
13	新新	242	1,690	113,500
14	城新	15	15	1,500
15	昭新	15	217	18,000
16	昭大	8	87	16,960
17	昭工	50	900	24,250
18	東東	28	137	18,500
19	東東	5	37	12,410
20	東東	6	61	
21	南南	9	64	11,620
22	南南	30	260	22,960
23	ニ西	230	4,264	24,525.5
24	新本	50	400	20,000
25	西日	2		
26	西日	13	220	21,250
27	西日	47	622	34,500
28	東東	56	1,304	72,485
29	友友	16		
30	四代	10	48	4,500
31	谷谷	60	1,017	45,359
32	代代	7	66	3,453
33	立立	29	722	5,580
34	南南	18	318	23,528
35	ろか	35	319	21,800
36	中島	9	158	15,000
37	中島	15	240	12,100
38	三三	6		
39	三三	6	10	1,000
40	長原	10	248	26,000
41	聖友	42	568	24,100
42	聖友	9	81	6,590
43	立大	33	303	30,360
44	立大	30	445	40,000
45	立大	15	212	6,860
46	立大	5	67	
47	立大	9		
48	立大	82	536	3,500
49	立大	7	133	10,500
50	立大	13	29	6,500
51	立大	3	10	3,000
52	立大	13		
53	立大	25	396	31,064
54	立大	5	41	
55	立大	13		
56	立大	3		
小計		1,639	18,778	116,078.2
個人		98	1,137	158,430
事務局			495	33,800
都職労西税支(渋谷分室)			180	24,137
合計		1,737	20,590	137,714.9

昭和五十一年二月二十五日第三種郵便認可
SSKO通巻第四百五十一号
昭和五十五年四月十一日発行

発行所

身者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧八一二一三 領価百円